

きちんと保証サービス規定

きちんと保証（以下「本サービス」といいます）は、株式会社 MTG（以下「当社」といいます）が提供する延長保証サービスです。本サービスにご加入いただくお客様は、「きちんと保証サービス規定」（以下「本規定」といいます）に同意し、本サービスにお申し込みいただくものとします。当社は、本サービスにご加入いただくお客様（以下「加入者」といいます）に対し、本サービスの延長保証書を電磁的方法または書面により発行します。延長保証書が発行され、加入者がこれを受領した時点で、本サービスの加入手続きが完了し、加入者と当社の間で、本規定の内容に基づく契約が成立するものとします。当社は、延長保証書に記載された製品（以下「本製品」といいます）について、対象となる故障が発生した場合、本規定に定めるところに従い、無償修理を行います（なお、本サービスは、修理に要する費用を直接金銭により提供するものではありません）。

第1条 加入条件

本サービスの加入条件は、次のとおりとします。

- (1) 本製品は、当社の製品を対象とします。
- (2) 本サービスの申込みは、本製品の購入時に限定されるものとします。
- (3) 本サービスは、日本国内にお住まいのお客様を対象とします。本製品は、日本国内の使用に限ります。当社が本サービスを提供するにあたり、お客様が指定できる場所は日本国内に限ります。
- (4) 法人または個人事業主が業務用またはレンタル品として使用する場合は、本サービスの対象外とします。

第2条 保証範囲

1. 本サービスの対象となる故障は、次に掲げるものとします。

- (1) 本製品において、本製品の取扱説明書に記載されている使用上の注意等に従い正常に使用したにもかかわらず本製品が正常に機能しなくなった場合（以下「自然故障」といいます）
- (2) 本製品において、本サービスにご加入いただいたお客様または第三者の故意または重過失によらない破損、落下、水濡れ等の偶然の事故により本製品が正常に機能しなくなった場合（以下「物損故障」といいます）

2. 次に掲げる場合は、本サービスによる保証の対象外とします。

- (1) 本製品の盗難、紛失の場合
- (2) 地震、津波、噴火に起因する場合
- (3) 本製品において損害を確認することができない場合
- (4) 本製品の、機能および使用の際に影響のない外観上のキズ、汚れ液晶の画面焼けやピクセル抜け、輝度低下等

第3条 保証期間

1. 本サービスの内容は、延長保証書の記載に従うものとします。
2. 本サービスの保証期間は、本製品の購入日から開始し、延長保証書に記載された保証期間に従い、保証年数の経過した日をもって終了します。
3. 本製品について、購入時に同梱されている保証書による保証および延長保証書による本サービスの双方が適用可能である場合は、保証書による保証が優先的に適用され、本サービスは適用されないものとします。

第4条 保証内容

1. 本製品について、自然故障または物損故障が発生し、本来の機能が正常に機能しなくなったことが認められた場合に、無償修理を行います。
2. 前項の場合に、当社の判断により、無償修理に代えて、代替品を提供する場合があります。代替品は、基本的に本製品と同一型番の商品を提供しますが、製造中止等の理由により、その提供が困難である場合は、同等機種を提供します。代替品の提供にあたり、加入者は、当社に対し、機種、型番等の指定をすることはできません。
3. 代替品の提供により、本サービスは終了します。延長保証書により設定された保証期間は延長されません。代替品について、新たに本サービスに加入することはできません。
4. 本サービスによる無償修理または代替品の提供に伴う費用は、当社の負担とします。

第5条 本サービスの修理依頼

1. 本サービスの修理依頼については、当社が指定する修理受付窓口（以下「修理受付窓口」といいます）にご連絡ください。
2. 前項の修理依頼にあたっては、本製品および延長保証書に加えて、当社所定の書類に必要事項をご記入の上、ご提出をお願いします。

第6条 本サービスの対象外となるもの

次のいずれかに該当する場合は、本サービスの対象外となり、本サービスは適用されません。

- (1) 保証期間が経過した後に修理依頼があった場合。
- (2) 第5条第1項の定めに従い修理受付窓口で修理依頼をするのではなく、第三者に修理依頼を行い、または第三者による修理がなされた場合。
- (3) 日本国外で使用した場合、または日本国外で生じた故障。
- (4) 本製品の現物確認ができない場合。
- (5) 第5条第2項に定めるもののご提出がない場合。
- (6) 第5条第2項に定める書類に必要事項の記載が不足している場合。
- (7) 第5条第2項に定める書類が書き換えられるなど不備がある場合。
- (8) 地震、津波、噴火に起因する損害。

- (9) 本製品の機能および使用の際に影響のない外観上のキズ、汚れ、液晶の画面焼けやピクセル抜け、輝度低下等。
- (10) 本製品およびそれに接続された他の機器等の不当な取扱い（取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書きの記載事項に反する不適切な取扱いを含みます）または改変もしくは改造による損害。
- (11) 修理が完了した本製品を加入者に引き渡した場所から加入者のご自宅または保管場所等への輸送中に生じた損害。
- (12) 本サービスの加入時に虚偽の申請または登録がされた場合。
- (13) 本製品に記憶装置が含まれる場合、記憶装置のデータの復元および手配等に係る一切の費用。
- (14) 消耗品（電池、充電電池パッキン等）または当社が指定する消耗品の交換に係る費用。
- (15) 当社指定外の消耗品の設置または使用に起因する故障および損害。
- (16) 当社が修理依頼を受けた本製品の点検・診断を実施した結果、当社が故障の存在を確認することができなかった場合。
- (17) 加入者が自ら付加したラベル・シート・カバー類、塗装・刻印等を元の状態に復旧する費用。
- (18) 本製品の故障または損害に係る申告内容の真実性について明らかな疑義がある場合。
- (19) 本製品と異なる製品（シリアル番号等が異なる等）の修理依頼がされた場合または本製品のシリアル番号が確認できない場合（但し、製品自体にシリアル番号がない場合、製品の内蔵データ等から本製品と同一であると確認ができる場合、その他当社が本サービスの対象であると認める場合を除きます）。
- (20) 法人または個人事業主が業務用またはレンタル品として使用する場合。
- (21) その他、本製品に応じて、個別に延長保証書に記載した条件に該当した場合。

第7条 資格の喪失

次のいずれかに該当する場合は、加入者は、本サービスの資格を喪失するものとします。

- (1) 加入者の故意もしくは重過失によると判断される不正な行為、または当社に著しい迷惑や損害を与える行為があった場合。
- (2) 加入者が、当社の定める分割払いに従い本製品を購入し、または本サービスに加入したにもかかわらず、支払いを怠った場合。
- (3) 加入者が、暴力団等の反社会的勢力に所属または関与する者、その他これらに類似する者であった場合。

第8条 本サービスの終了

1. 次のいずれかに該当する場合は、本サービスは終了します。

- (1) 本サービスの保証期間が経過した場合。

- (2) 第7条に基づき、本サービスを受ける資格を喪失した場合。
 - (3) 盗難、紛失等により本製品を遺失した場合。
 - (4) 本製品が加入者によって再度販売・または譲渡され、その名義および加入者が変更になった場合（但し、加入者が、加入時において贈答品である旨を申し出て、当社がこれを承認した場合は除きます）。
2. 前項各号の事由により、本サービスが保証期間の満了前に終了した場合でも、保証料金は返還されません。

第9条 間接損害

本製品もしくは代替品の故障または損害等に起因して生じる以下の損害については、本サービスの対象とはならず、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 身体障害（障害に起因する死亡および傷害を含む）
- (2) 他の財物（ソフトウェアを含む）に生じた故障または損傷等の損害。
- (3) 本製品、その他の財物が使用できなかったことにより生じた損害。
- (4) 日本国外で生じた損害。

第10条 規定の変更

1. 当社は、加入者の了承を得ることなく、本規定を変更することがあります。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の本規定によります。
2. 当社は、本規定を変更した場合、所定の方法により加入者に告知します。加入者が当該変更の内容を確認しうる状態となった時（ウェブサイトに掲載された時点、電子メールが配信された時点等を指します）から加入者に適用されるものとします。

第11条 個人情報の取り扱い

1. 個人情報を管理する事業者の名称、管理責任者、連絡先等については、「個人情報保護方針」（<https://www.mtg.gr.jp/privacypolicy.html>）をご参照ください。
2. 当社は、保証修理に際して、当社の事業協力会社（委託先または提携先）に個人情報を提供する場合があります。
3. 当社は、本サービスの履行に伴うリスクを対象として、損害保険会社との間で保険契約を締結する場合があります。
4. 本サービスおよび当社のその他のサービスの品質向上を目的として、加入者に電子メール、郵便物等によるアンケート調査を実施する場合があります。
5. 当社のサービス案内およびキャンペーン等を実施する場合があります。
6. 本サービスの品質向上を目的として、加入者における本サービスの利用に関する情報を収集し分析する場合があります。
7. 前各項に定めるほか、個人情報の取扱いの全部または一部を事業協力会社等の第三者に

委託する場合があります。

8. 本規定に定めるほか、ご提供いただいた個人情報を同意なしに第三者へ提供することはありません。加入者からの求めにより、ご提供いただいた個人情報について、その利用目的の通知、開示、追加訂正または削除、利用の停止消去および第三者への提供の停止（以下「開示等」といいます）に応じます。開示等の窓口は、「個人情報保護方針（<https://www.mtg.gr.jp/privacypolicy.html>）」をご参照ください。

第12条 本サービスの中途解約

本サービスは、保証期間が満了するまでの間、途中で解約することはできません。

第13条 その他/注意事項

1. 故意または損害の認定等について、当社と加入者の間で見解の相違が生じた場合は、当社は、専門家または中立的な第三者の意見を求めることができます。
2. 当社は、加入者が暴力団等の反社会的勢力に所属または関与していると認められる場合は、加入者に対する書面の通知をもって、本サービスに係る契約を解除することができるものとします。この場合、当社は解除に伴う一切の損害・損失等について責任を負わないものとします。
3. 本規定は、日本法に基づき解釈されるものとします。また、加入者と当社との間で訴訟の必要を生じた場合は、訴額に応じて、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

以上

(2022年04月14日現在)